

# 保険医療機関等電子申請・届出等システム

## 導入要領

1.0 版

令和4年3月

厚生労働省保険局

# 変更履歴

項番	版数	改版年月	修正箇所	修正内容	修正理由
1	1.0	令和4年3月	—	初版発行	—

- ・ **使用上の注意**

このドキュメントの内容の一部又は全部を無断で転載したり、複製したりすることはできません。  
保険医療機関等電子申請・届出等システムの仕様およびこのドキュメントの内容は、改良のため予告なしに変更することがあります。

- ・ **商標について**

本ドキュメントに記載の組織名、製品名は、それぞれの会社の商標若しくは登録商標です。

## 目次

1.	はじめに .....	1
1.1	本文書の位置づけ.....	1
1.2	利用開始方法.....	1
1.3	動作環境 .....	3
1.4	問い合わせ先.....	3
1.5	補足事項 .....	3
1.6	様式一覧 .....	4
1.7	FAQ .....	4

## 1. はじめに

### 1.1 本文書の位置づけ

本文書は、保険医療機関等電子申請・届出等システム（以下「本システム」という。）を保険医療機関等が利用開始するにあたり必要となる手続きや用意すべきハードウェアおよびソフトウェア等の情報を定めたものです。

本システムを利用開始するにあたり保険医療機関等は、本要領に記載された内容を参考にハードウェアおよびソフトウェア等を準備する必要があります。

### 1.2 利用開始方法

オンラインによる電子申請の利用開始までに必要となるそれぞれの作業内容を以下に示します。

#### 事前準備（1） オンライン請求ネットワークへの加入

本システムは、レセプト電算処理システムにおける診療報酬等の請求データ（レセプトデータ）をオンラインで受け渡す仕組みを整備したシステムであるオンライン請求システムにおいて審査支払機関と結ぶオンライン請求ネットワークに加入している保険医療機関等向けのサービスのため、本システムのご利用にあたりオンライン請求ネットワークへの加入が必要です。

図表 1.2-1 オンライン請求ネットワークへの加入

オンライン請求ネットワーク加入有無	保険医療機関等を実施していただく作業
加入済	事前準備（1）での作業はありません。
未加入	オンライン請求ネットワークへのご加入方法を、「 <a href="#">社会保険診療報酬支払基金のホームページ</a> 」でご確認の上、ご加入をお願いします。

#### 事前準備（2） 動作保証端末の準備

本システムをご利用いただくにあたり、本システムの動作が保証されているOS、ブラウザがインストールされている動作保証端末が必要です。

なお、本システムの動作が保証されているOS、ブラウザにつきましては、「[1.3 動作環境](#)」をご参照願います。

図表 1.2-2 動作保証端末の準備

動作保証端末の有無	保険医療機関等を実施していただく作業
所有	事前準備（2）での作業はありません。
未所有	「 <a href="#">1.3 動作環境</a> 」を確認の上、本システムの動作が保証されているOS、ブラウザがインストールされている端末の準備をお願いします。

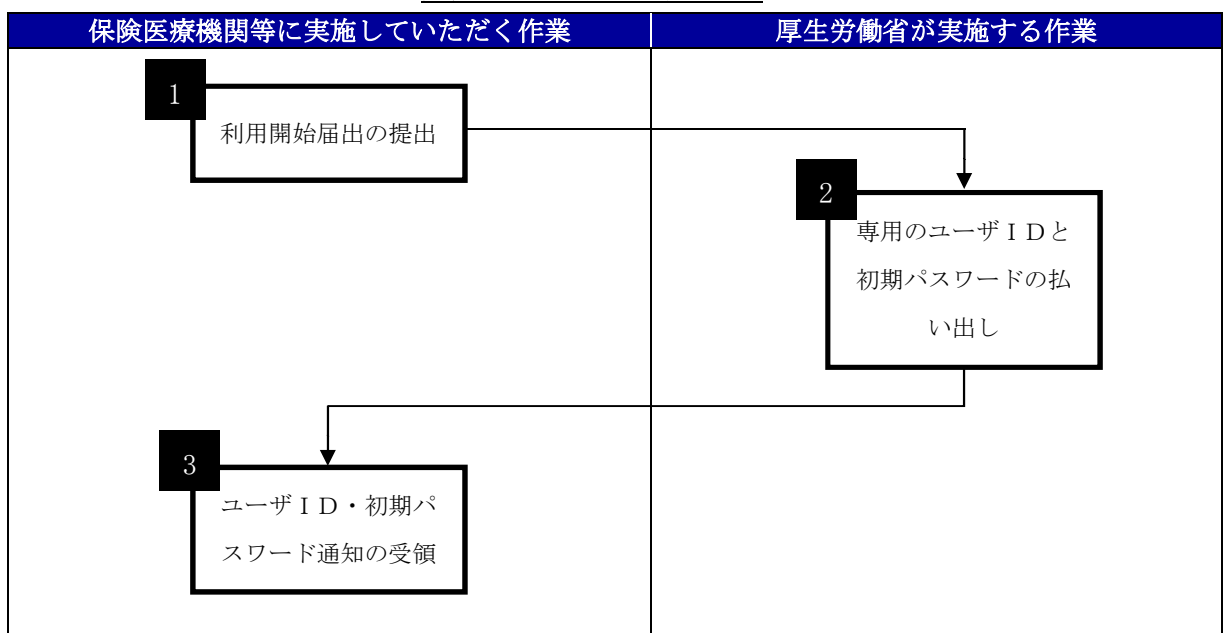
### 事前準備（3） 利用開始の申し込み

本システムをご利用いただくにあたり、ログインするための専用のユーザIDと初期パスワードが必要です。ご利用をお考えの保険医療機関等には、利用開始届出に必要事項を記載の上、厚生労働省の指定する窓口へメールに添付して提出していただく必要があります。

利用開始届出を提出いただいた保険医療機関等には、専用のユーザIDと初期パスワード、本システムのログイン画面のURLが記載されているユーザID・初期パスワード通知書が送付されます。

利用開始の申し込みの「申し込みフロー」を以下に示します。

図表 1.2-3 申し込みフロー



※1：「利用開始届出の提出」で作成する「利用開始届出」の様式は「様式1\_利用開始届出」、記載例については「別紙1\_様式1\_利用開始届出\_記載例」をご参照願います。

※2：「ユーザID・初期パスワード通知の受領」で受領する「ユーザID・初期パスワードの通知書」の様式は「様式2\_ユーザID・初期パスワード通知」、記載例については「別紙2\_様式2\_ユーザID・初期パスワード通知\_記載例」をご参照願います。

※3：「利用開始届出の提出」で提出する「利用開始届出」の申し込み先については、「別紙3\_連絡先とメールひな型の一覧」の「申し込み（連絡先）」、メールひな型については「別紙3\_連絡先とメールひな型の一覧」の「申し込み（メールひな型）」をご参照願います。

留意事項: 本システムのサービス開始直後には、多数の保険医療機関等からの利用開始の申し込みが集中することが想定されます。そのため、利用開始の申し込みを考えている保険医療機関等におかれましては、ユーザID・初期パスワードの到着まで時間を要することが見込まれますので、提出期限等の定めがあり時間的余裕がない届出を提出する場合は、紙申請をご利用いただきますようお願いいたします。

### 1.3 動作環境

本システムを利用するにあたり、保険医療機関等にご用意していただきたい動作環境のソフトウェアについては「別紙4 動作環境 (ソフトウェア)」、ハードウェアについては「別紙5 動作環境 (ハードウェア)」をご参照願います。

また、各ブラウザのバージョンを確認する方法については、「別紙6 ブラウザバージョン確認方法」をご参照願います。

### 1.4 問い合わせ先

本システムの操作方法や不明点、不具合等のご質問につきましては、「別紙3 連絡先とメールひな型の一覧」の「問い合わせ (連絡先)」までご連絡願います。

また、問い合わせ時のメールのひな型につきましても「別紙3 連絡先とメールひな型の一覧」の「問い合わせ (メールひな型)」をご参照願います。

### 1.5 補足事項

■本システムをご利用するための専用ユーザIDおよび初期パスワードの再通知の運用について

本システムをご利用するための専用のユーザIDに紐づく初期パスワードが分からなくなってしまった場合は、「様式3 初期パスワード再通知届出」を作成し厚生労働省の指定する窓口へメールに添付して提出していただく必要があります。

記載例については「別紙8 様式3 初期パスワード再通知届出 記載例」をご参照願います。

本システムをご利用するための専用のユーザIDおよび初期パスワードが分からなくなってしまった場合は、「様式4 ユーザID再通知届出」を作成し厚生労働省の指定する窓口へメールに添付して提出していただく必要があります。

記載例については「別紙9 様式4 ユーザID再通知届出 記載例」をご参照願います。

■本システムのご利用を終了する際の運用について

本システムのご利用を終了する場合は、「様式 5\_利用終了届出」を作成し厚生労働省の指定する窓口へメールに添付して提出していただく必要があります。

記載例については「別紙 10\_様式 5\_利用終了届出\_記載例」をご参照願います。

## 1.6 様式一覧

本システムのご利用開始方法等の手順を実施する際に使用する各種様式を以下に示します。

図表 1.6-1 様式一覧

様式番号	様式名称	説明
様式 1	利用開始届出	保険医療機関等が、本システムの利用開始をするために必要事項を記載し、厚生労働省の指定する窓口へ提出する様式です。
様式 2	ユーザ I D・初期パスワード通知	厚生労働省の指定する窓口が、保険医療機関等にユーザ I Dおよび初期パスワードを通知するために作成し通知する様式です。
様式 3	初期パスワード再通知届出	保険医療機関等が、本システムをご利用するために受領いただいた専用のユーザ I Dに紐づく初期パスワードが分からなくなった際に、必要事項を記載し、厚生労働省の指定する窓口へ提出する様式です。
様式 4	ユーザ I D再通知届出	保険医療機関等が、本システムをご利用するために受領いただいた専用のユーザ I Dおよび初期パスワードが分からなくなった際に、必要事項を記載し、厚生労働省の指定する窓口へ提出する様式です。
様式 5	利用終了届出	保険医療機関等が、本システムの利用終了をするために必要事項を記載し、厚生労働省の指定する窓口へ提出する様式です。

## 1.7 FAQ

本システムへの質問に対しFAQを「別紙 7 FAQ」にまとめておりますので、お問い合わせを実施する前にご参照願います。